

資料1 地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年2月末現在）

大規模基盤整備の導入に向けて目標地図を作成				北海道鷹栖町 北成地区	
農業を担う者の数 (うち担い手)	49経営体 (31経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	626ha (545ha)	主な農畜産物	米、牧草
農業地域類型	平地農業地域 水田型	遊休農地	0ha	現状の集積率 (目標)	86.3% (95.0%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
鷹栖町全体においては、田の面積が7割を占め、稲作が主である。田の面積のうち、3割を転作田が占める。 農業従事者の減少、高齢化等により、担い手農家の経営農地面積が限界に達しつつあり、農地所有適格法人や新規就農者の確保、離農農家の農地の受け手確保を図るため、農業パートなどの労働力確保が、農地の有効活用を図るうえで課題となっている。 	道営による基盤整備を終了し、5経営体が規模拡大、3経営体が規模縮小の要望がある。地区としては、水稻育苗の共同管理組織を設立したい意向がある。 また、規模拡大を進めるうえで、農業パートなどの労働力の確保対策と並行し、作業の効率化・自動化を図るスマート農業の推進・普及を図り、意向調査などを活用し現状を把握したうえで、地域農業の方向性を含めて定期的に協議を実施。 加えて、他地区において畑地化に合わせて大規模基盤整備を実施するため、令和5年度内に地域計画を策定することとなった。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
● 賃借農地は、所有者と耕作者の考え方の調整が必要。特にレッドゾーンにゾーニングされた農地の受け手候補者をどこまで広げるか(地区内、全町、町外)。 ● 中間保有の認知度が低い上、使用しにくい等。 ● 一堂に会して協議をする機会がなく、協議の場を実施しても、自分以外の農地については、それぞれの意見を把握できない(発言がない、少ない、しづらい。)可能性が高い。 ● 今まで条件不利農地の受け手となっていた畜産農家の賃借・作業受委託している牧草地について、将来の受け手がない(水活交付金による作付)。	● 令和5年7月12日 第1回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・意向調査票の配付と回収 ・各農業者の圃場について、3種類のゾーニング作業(ブルー…管理可能、グレー…何か手を加える等すれば管理可能、レッド…今後管理困難)を実施(稲作以外の農家等は個別聞き取り) ● 令和5年8月10日 第2回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・レッドゾーンの圃場を地区内で引き受けることを前提とし、将来的に地区内の引受困難な場合は地区外農業者の耕作打診を検討。 ● 令和5年11月13日 第3回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・レッドゾーンのうち耕作者が65歳以上の圃場の継承先農家を決定。近隣に継承可能者がいなければ、地域計画には、旧農事組合法人単位で、氏名を特定せずに「認定農業者(担い手)」として記載。 ・鳥獣被害防止対策やスマート農業の導入について協議。 ● 令和6年2月5日 第4回10～15年後の北成地区の農業を考える会 ・レッドゾーンの受け手を当面は地域の担い手でカバーする。 ・地域計画参考様式第5-2号の記載について意見聴取(鳥獣害防止の取組、農泊、有機農業の調査研究の取組み・記載について意見あり)。 【今後の予定】目標地図の最終確認(地区承認)・所有者向け説明会 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年2月末時点）

農協（農家組合）と連携して地域の農地を集約化				岩手県花巻市 湯本地区		
農業を担う者数 （うち担い手）	106経営体 （67経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	1, 425ha （1,259ha）	主な農畜産物	水稻	
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	2. 6ha	現状の集積率 （目標）	70. 2% （80%）	

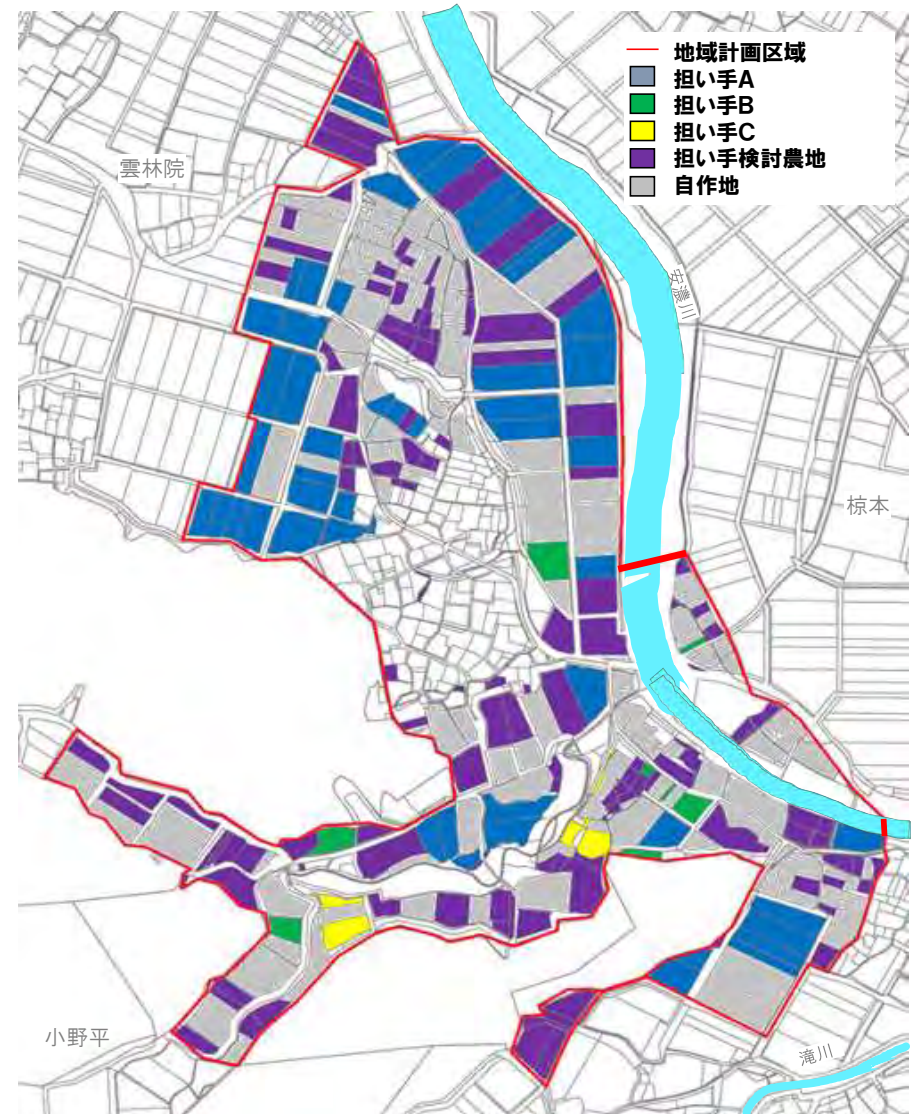
地域の現状と課題		将来の地域農業の方向性	
■ 花巻市では、平成11年度に全ての農家組合が「集落営農進行計画」を策定し、それから継続して地域の話合いが行われている。現在、花巻市には154の集落営農ビジョンがあり、地域計画は、この集落ビジョンを16の地域に集約し策定される。 ■ モデル地区の湯本地区は、約1,425ヘクタールの稲作地帯であり、106経営体（担い手67経営体）によって営農されている。 ■ 現在、9つの農業法人を中心に集積・集約化を進め集積率は70%を超えるが、オペレータの高齢化が課題で集落営農組織が解散する事例も発生している。		□ 農業法人同士で農地交換を進め、農作業の効率化を図る。 □ 農業用ドローン、自動操舵システム、水管理システム等のスマート農業を導入する。 □ 地元の温泉や食堂へのコメの売り込み（販路拡大）や、付加価値を高めるため有機農業への関心も高まっている。	

協議を進める過程で発生した課題等		取組経緯（課題への対応）及び今後の予定																																														
➢ 賃料が経営体ごとにバラバラなことが課題であったが、話合いを通じて条件ごとの標準賃料を設定。 【賃料の例（話合い前）】 <table><tr><th>法人</th><th>賃料</th><th>水利費</th></tr><tr><td>A</td><td>1万円/10a</td><td>所有者</td></tr><tr><td>B</td><td>1万円/10a</td><td>耕作者</td></tr><tr><td>C</td><td>1万円/10a</td><td>耕作者</td></tr><tr><td>D</td><td>8,400円/10a＋概算金差額</td><td>耕作者</td></tr><tr><td>E</td><td>8,000円/10a</td><td>耕作者</td></tr><tr><td>F</td><td>8,400円/10a＋概算金差額</td><td>耕作者</td></tr></table>		法人	賃料	水利費	A	1万円/10a	所有者	B	1万円/10a	耕作者	C	1万円/10a	耕作者	D	8,400円/10a＋概算金差額	耕作者	E	8,000円/10a	耕作者	F	8,400円/10a＋概算金差額	耕作者	➢ 法人の意向把握は、従来から実施している法人・集落営農組織向けのアンケートの内容を拡充して実施。アンケート結果は法人ごとにカルテに記録するとともに、花巻市の担当者（2名）が毎年、市内約80法人を戸別訪問し、聞き取り調査を実施。 ➢ 集落営農ビジョンは、毎年集落の話合いを踏まえて見直しされており、農家組合長は見直しの結果を所定の様式にまとめ、JAいわて花巻に提出、市とも情報共有する仕組みになっている。この仕組みを地域計画の策定に流用。 <table><tr><th>農家組合</th><th>農業委員会</th><th>JAいわて花巻</th><th>市農政課</th></tr><tr><td colspan="2">①ビジョン作成・提出 R5.8月～</td><td>②とりまとめ R5.12月</td><td>③地域計画として策定 R5.12月～R6.3月</td></tr><tr><td>⑥話し合いのため場所の確保・担い手の参集</td><td>⑤話し合いの日程調整・集落の課題聞き取り</td><td></td><td>④集落の訪問希望について R5.12月～ 農業委員・最適化推進委員へ連絡</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>⑦訪問チーム編成 随時</td></tr><tr><td>⑨話し合いによりビジョン更新</td><td></td><td>⑧農家組合を訪問 随時</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>⑩地域計画の更新 R7.3月</td></tr></table>		農家組合	農業委員会	JAいわて花巻	市農政課	①ビジョン作成・提出 R5.8月～		②とりまとめ R5.12月	③地域計画として策定 R5.12月～R6.3月	⑥話し合いのため場所の確保・担い手の参集	⑤話し合いの日程調整・集落の課題聞き取り		④集落の訪問希望について R5.12月～ 農業委員・最適化推進委員へ連絡				⑦訪問チーム編成 随時	⑨話し合いによりビジョン更新		⑧農家組合を訪問 随時					⑩地域計画の更新 R7.3月
法人	賃料	水利費																																														
A	1万円/10a	所有者																																														
B	1万円/10a	耕作者																																														
C	1万円/10a	耕作者																																														
D	8,400円/10a＋概算金差額	耕作者																																														
E	8,000円/10a	耕作者																																														
F	8,400円/10a＋概算金差額	耕作者																																														
農家組合	農業委員会	JAいわて花巻	市農政課																																													
①ビジョン作成・提出 R5.8月～		②とりまとめ R5.12月	③地域計画として策定 R5.12月～R6.3月																																													
⑥話し合いのため場所の確保・担い手の参集	⑤話し合いの日程調整・集落の課題聞き取り		④集落の訪問希望について R5.12月～ 農業委員・最適化推進委員へ連絡																																													
			⑦訪問チーム編成 随時																																													
⑨話し合いによりビジョン更新		⑧農家組合を訪問 随時																																														
			⑩地域計画の更新 R7.3月																																													

多門地区(津市芸濃町)

【概況】

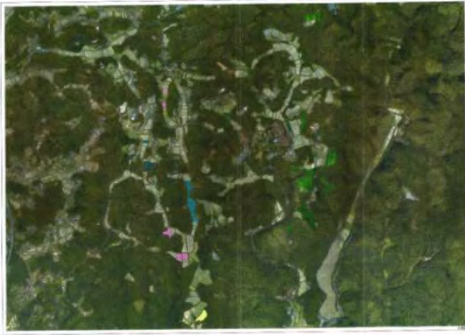
- 令和3年2月頃、人・農地プランの策定を目的としたアンケートを実施
→ 人・農地プランの策定には至らず
- 令和5年4月以降、地区内に協力的な農家が多かったため、芸濃地域におけるモデル地区として策定推進
- 6月下旬以降、地区内の主な耕作者(5名)や自治会長等に趣旨説明等(延べ8回)
- 地区内農家へは地域計画案を自治会回覧して周知を図るとともに意見を聴取
- 耕作者の高齢化や離農、営農規模の縮小傾向等により、目標地図の整理が難航したが、丁寧な意見交換や地域からの提案等により目標地図が完成
- 地域の代表者や担い手が協議に参加し、将来の方向性を確認。
- 計画策定後も将来の担い手が未定の農地(紫色着色)については、協議を継続
- 自作農地は、地権者が離農する際、隣接農地の耕作者との賃借を誘導し、緩やかに地域農地の集約を図る



目標地図

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年2月末現在）

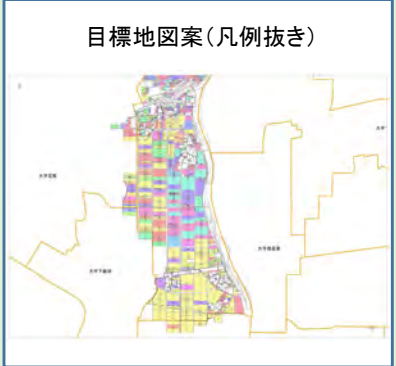
中山間地域等直接支払制度の集落協定の話し合いを活用し地域計画を策定					岡山県吉備中央町 東村地区
農業を担う者数 (うち担い手)	経営体 (13経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	144ha (108ha)	主な農畜産物	水稻、ブドウ
農業地域類型	中間農業地域 水田型	遊休農地	0.2ha	現状の集積率 (目標)	19.5% (30%)

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・吉備中央町は岡山県の真ん中に位置する中間農業地域。 ・人・農地プランは、中山間地域等直接支払制度による集落協定単位で作成されている。 ・中山間集落協定においては集落戦略作成のため、令和2年度から協定内で話し合いを継続して実施している。 ・令和4年12月、集落戦略作成のためのアンケート調査、令和5年10月、農業法人、認定農業者等に経営意向調査を実施済みである。 	・中山間地域においては、同一大字内であっても水系や農地の団地化の経緯、長年の営農活動の歴史などにより、著しく営農条件が異なっている。 ・この営農条件の違いや、長年の営農活動の歴史を一番取り込んで、実際の活動実態や単位となっているのが、中山間の集落協定であることから、集落戦略をベースに地域計画の策定を進め、中心となる農事組合法人等への農地の集積を進める。 ・まずは当地域で取り組みを開始し、座談会の進め方などを検証して、他の地域への波及を図る。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯(課題への対応)及び今後の予定
・町内に集落協定162協定、個別協定12協定があり、85%程度の農地をカバーしているが、集落協定に入っていない集落(農地)をどのようにカバーするかが課題。	・中山間地域等直接支払制度に取り組めていない集落については、全く後継者がいない集落などがあり、地域計画の策定が困難であると想定。 ・そのため、隣接する集落協定を拡大してカバーするなどの対応を検討しているところである。 ・また、必要に応じて活性化計画の策定についても検討しているところである。 ・12月に集落座談会を実施。令和5年度中の地域計画の策定を目指している。 

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年2月末現在）

課題を掘り起こし、将来に活かす地域計画				大分県宇佐市 下庄地区	
農業を担う者数 （うち担い手）	経営体 （19経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	83.7ha （83.7ha）	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	平中間農業地域 水田型	遊休農地	0ha	現状の集積率 （目標）	72.3% （80%）

地域の現状と課題	将来の地域農業の方向性
・下庄地区は、3つの集落（新貝・下庄・布津部）で構成されている。地区内で集落をまたぐ入作・出作もあり、営農上としても水系としても一体性がある。 ・新貝集落には法人があり、集積・集約ともに現状として限界値まで達している。 ・下庄集落は担い手が主な受け皿となっており、集積・集約ともに現状として限界値まで達している。また、担い手間の人間関係もよく、お互いの作業を確認しながら水の融通等も自発的に行っている。 ・布津部集落は担い手が主な受け皿となっており、集積・集約ともに現状として限界値まで達している。また、担い手間の人間関係もよく、お互いの作業を確認しながら水の融通等も自発的に行っている。 	・主食用水稻・大豆・麦・WCS・飼料作物等が生産されている。今後も土地利用型農業が中心となるが、法人の経営を安定させるためにも、高収益作物（枝豆等）の導入が課題としてある。 ・ほ場整備済みの農地が多く、30aの農地として整形されている。 ・新貝地区では畦畔除去の事業を活用し、一部60aの農地として利用している。今後はほ場整備事業等を活用し、ほ場の大区画化を進め、品質・生産性の向上を目指す。 

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
・一部の地権者と担い手の間で、集約に対する阻害要因あり。 ・地区としては、法人及び担い手に対する集積・集約が現状として限界値まで達している。 ・担い手へのアンケート調査の結果、離農又は規模縮小の意向はなかった。 ・更なる集約のためには、地権者の代替わりや離農者の発生、ほ場整備等が必要。 ・転作作物としては大豆からWCSに変わったため、近年水の使用量が増えている。 ・水利設備が脆弱なため、お互いに水を融通しながら個々の営農を行っている。	・人・農地プラン策定あり。担い手による集積・集約が限界値まで進んでいるため、現況地図を目標地図（案1）とする。また、担い手の協議による補完地図の作成を進め、これを目標地図（案2）とする。 ・一部の地権者と担い手の間で、集約に対する阻害要因が存在するため、どちらの案で地権者合意をとり、市として認定し公示するかは担い手の判断とする。 ・補完地図を目標地図とする場合は、農業委員・農地最適化推進委員・農業委員会・農政課・地元担い手で、地権者合意取得に努力する。 ・現況地図を目標地図とする場合でも、補完地図は市・農業委員会・地元担い手の共通認識として残るため、今後の権利設定に際して、必ず確認を行う。 ※現況地図・補完地図については参考資料参照  

目標地図の素案（航空写真）

協議の場の様子（受け手確認）

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年2月末現在）

みんなでつくる地域計画 ～幸ヶ丘東地区no「わっ！」～				宮崎県小林市 幸ヶ丘東地区	
農業を担う者数 (うち担い手)	57経営体 (40経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	121ha (112.7ha)	主な農畜産物	露地野菜
農業地域類型	中間農業地域 田畑型	遊休農地	約9.0ha	現状の集積率 (目標)	38.1% (80%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
- 小林市は南九州の中央部、宮崎県の南西部に位置しており、幸ヶ丘東地区は市の南西部、霧島連山に接する位置にある。 - 地区内には、若手農業者や農業生産法人も存在するものの、過半の農地について耕作者は60代以上となっており、高齢化が進行する中で、新たな受け手の確保や農地の集約化が課題となっている。			- 遊休農地の発生を防ぐため、後継者不在農地については地域内の担い手への農地集積を進めるとともに、兼業農家等についても農業を担う者として、幅広く確保を図る。 - 現状の作物を基本としつつ、夏場の冷涼な気候を生かした高原農業の振興も併せて検討する。 - 農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約に取り組み、地域と担い手が一体となって農地利用の改善に取り組む体制の構築を図る。		



協議を進める過程で発生した課題

- 畑地帯のため、行政サイドで相対契約の状況を把握できる資料が無く、実際の耕作者の調査に苦労した。
- 郵送アンケートで筆別の意向を調査することは困難と考え、アンケートでは経営意向のみ調査し、「縮小」と回答した方のみ個別巡回して手放したい農地を特定していった。
- 現時点で全筆の担い手を1人に特定することは困難なため、エリア内をブロックに分け、希望する耕作範囲を確認する形で担い手の耕作希望エリアを把握した。

取組経緯(課題への対応)及び今後の予定

- 令和4年12月 第1回地区役員会を開催
- 令和5年9月 アンケート調査実施(10/5×切)
- 令和5年10月中 アンケート回収率向上に向けた戸別訪問
- 令和5年11月23日 第1回協議の場(地域の役員説明会)
※担い手なし
- 令和6年1月24日 第2回協議の場(担い手、保全会役員、畑かん推進員、農業委員、最適化推進委員、市、県、国等関係機関約53名) 地域意見を集約した目標地図案を作成し、改めて地域説明会又は郵送で結果の報告を実施予定。
- 集積計画による利用権設定を求める農業者が未だ一定数いることから、混乱を防止するため、現時点では、モデル地区を含めた市内全41地区の地域計画の策定を令和7年3月末にまとめて行う方針。



(第2回)協議の場の様子

地域計画（モデル地区）の取組状況（令和6年2月末現在）

検討会を立ち上げ、農業関係者・地域を巻き込んだ地域計画を策定				沖縄県北大東村 北大東地区	
農業を担う者 (うち担い手数)	99経営体 (68経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	532.9ha (532.9ha)	主な農畜産物	さとうきび、かぼ ちゃ、馬鈴薯
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	1.2ha	現状の集積率 (目標)	89.7% (90%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
土地改良事業により、区画整理、畑地かんがい施設は概ね整備され、農用地のほとんどが平坦または緩傾斜地で農地として集団性が高く、機械化が容易なため効率的な農業経営がなされている。 農業者の高齢化が進んでおり、若い世代が少ないが、規模拡大を図りたい農業者が15%おり、離農・縮小を予定している農業者10%を超え、農地の継承が期待される。			さとうきびを基幹作物とし、輪作間作作物としてかぼちゃ、馬鈴薯栽培の複合型農業を推進する。地域に合った作物を選定し、収益性の高い農業経営を推進するとともに、担い手や専門農業者の増大を図り、かつ兼業農業者の安定的な就業確保及び所得向上対策を図るため品質向上に努める。また、効率よく農業経営ができるようスマート農業の導入を進めるとともに、農業支援サービス事業者による農業サービス(農作業委託)の更なる充実を図る。		
					
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
①アンケートの情報が不足 ・耕作者の年齢や後継者の有無程度しか情報がなく、農地や経営意向等の情報がない ・アンケートの回収率が約6割と低調 ②地域計画を進行する組織が曖昧 ③話し合いを村全体で行うと、一度に多くの方が集まり、意見の集約が困難			7月 ・【課題①対応】農地所有者に対するアンケートの回収率を上げるため、設問をシンプルに設定。農業委員がほ場・自宅へ直接回収に行くことで約6割の回収率が約8.5割までアップ。 7月～ ・【課題②対応】農業代表者や自治会も交えた検討会を立ち上げ、役場主体ではなく地域の関係者を巻き込んだ合意形成を構築(7/10、11/15、2/1、3/5)。 11月 ・【課題③対応】人農地プランから話し合いのエリア見直しを行い、1→3単位(字ごと)に分けて協議の場を開催。エリアを細分化したことで、多くの農業者へ地域農業の現状を把握してもらい、うまく意見交換することができた。また、話し合いの中で、アンケートの結果や現況地図等を共有したことで農業者個人のイメージで話し合いをするのではなく、具体的な情報を共有できたことでスムーズな話し合いに繋がった。 1月～ 3月 ・目標地図の素案作成※委託業者 ・関係者への意見聴取、地域計画案の公告を経て、R6.3月末に地域計画策定予定。		
					